

令和8年度 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ (外来患者様)

細木病院では、下記のとおり新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施いたします。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種はご本人が希望されている場合にのみ行うものです。

※ 事前予約は行いませんので来院時にお申し出ください。

接種期間：令和8年10月1日～令和9年3月31日

対 象 者	接種回数	接種費用
(1) 接種日時点で65歳以上の方 (2) 接種日時点で60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスで身体障害者手帳1級を持っている方、またはそれに相当する障害の程度の方。 (身体障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。)	1回	5,100円 (公費負担あり) ※期間：令和8年10月1日～ 令和9年3月31日
(3) 高校生～64歳以下の方	1回	15,000円(税込)

※ 自己負担金免除制度があります。詳しくは市町村にお問合せください。

※ 予防接種で100%感染を防ぐことはできません。手洗い、うがい、睡眠をとるなど日頃より感染予防対策を心がけることが大切です。

※ 予防接種を希望された方で、診察後接種ができなかった場合は、下記の料金をいただくことになりますので、ご了承ください。

診察の結果、接種不適合で実施できなかった場合 (ただし問診票記入時点にて発熱等で接種不能時、または65歳以上の公費対象の方は除く)	800円 (税込)
--	-----------